

## 家族の絆一行詩コンクール広告募集について

### 1 概要

三重県（以下「県」という。）は、みえ次世代育成応援ネットワークと協働して実施している家族の絆一行詩コンクールに掲載する広告を下記のとおり募集します。

### 2 広告媒体の仕様等

広告の種類は、下記の3種類（募集チラシ、作品集、映像集）であるが、いずれかのみのできる広告を選択することはできないものとする。

① 広告の種類 : 募集チラシ

広告の掲載位置・規格 : 募集チラシの一角に企業名のみを記載

なお、文字サイズは、募集チラシの大きさ等を踏まえて調整

掲載枠数 : 10枠

スペースの都合上、枠数に限りがありますので、応募広告枠が多い順等により決定します。

② 広告の種類 : 作品集

広告掲載位置・規格 : 作品集裏面等に企業ロゴ（約2cm×約6cm）と

企業メッセージ（20文字以内）を掲載

なお、企業ロゴや企業メッセージの文字サイズは、作品集の大きさ等を踏まえて調整

文字色については、4色刷り

掲載枠数 : 45枠

③ 広告の種類 : 映像集

広告掲載位置・規格 : 映像集最終画面に企業名のみをロールで流して掲載

なお、文字サイズは、映像集画面の大きさ等を踏まえて調整

掲載枠数 : 45枠

### 3 広告主の資格

広告の申込みを希望する者は、次のいずれにも該当しない企業・団体等とします。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に基づく風俗営業及び風俗営業に類似した業種に関するもの
- (2) 消費者金融にかかるもの
- (3) たばこに係るもの
- (4) ギャンブルに係るもの（宝くじに係るものを除く）
- (5) 法律に定めのない医療類似行為を行うもの
- (6) 県から落札資格停止等の措置を受けている者又は不利益処分を受けている者
- (7) 消費税及び地方消費税又は県税を滞納している者

(8) 広告を掲載する業種又は業者として妥当でないと県が認めるもの

## 5 広告の申込み

広告掲載を希望する企業等は、家族の絆一行詩コンクール広告掲載申込書兼誓約書(様式第1号)を、平成29年5月12日(金)から5月31日(水)までに三重県健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課へ提出するものとします。なお、郵送により申し込まれる場合は締切日必着とします。

## 6 広告主の選定

次の(1)及び(2)により審査し、広告主を決定します。

- (1) 公共性が高く、かつ県内地域経済の活性化に資すると判断することができるもの。
- (2) 県内に事業所等を有するもの。

## 7 広告の内容

掲載する広告の内容は、行政広報の公共性及び品位を損なうおそれのないもので、県民に不利益を与えないものとし、次のいずれにも該当しないものとします。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 人権侵害となるもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性のあるもの
- (5) 宗教性のあるもの
- (6) 社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの
- (7) 個人の氏名広告
- (8) 当該広告事業の内容を、県が推奨しているかのような誤解を与えるおそれのあるもの
- (9) 誇大又は虚偽のおそれのあるもの
- (10) 社会的批判を招くおそれのあるもの
- (11) 教育的又は健康的な配慮が必要なもの
- (12) 青少年の健全育成にとって有害であるもの又はそのおそれのあるもの
- (13) 第三者の著作権、財産権、プライバシー等を侵害するおそれのあるもの
- (14) 第三者を誹謗し、中傷若しくは排斥するもの又はそのおそれのあるもの
- (15) 前各号に掲げるもののほか、掲載する広告として妥当でないと県が認めるもの

## 8 広告の掲載料

- (1) 広告掲載価格は1枠(募集チラシ、作品集、映像集共通)あたり10,000円(消費税及び地方消費税を含む)とします。ただし、1社あたり最大9枠まで応募することができるものとします。その場合は、枠数に応じて、作品集のみ企業ロゴや企業メッセージの広告サイズを変更することができるものとします。
- (2) 広告主は(1)の規定による広告の掲載料を、県が指定した日までに、県が発行する納入通知書により一括して前納するものとします。
- (3) 広告ロゴ等の作成に要する費用は広告主の負担とします。
- (4) 県の責により広告掲載を取り消した場合を除き、広告の掲載料は返還しません。

(5) (4)の規定により返還する広告の掲載料には、利子は付しません。

## 9 その他

応募していただく企業は、原則として、みえ次世代育成応援ネットワークの会員に限らせていただきますので、会員でない方は、ネットワークへの加入をお願いいたします。





**みえの子ども応援プロジェクト**  
 子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれる地域社会を実現するために、  
 様々な人の力を結集して進める協働のプロジェクト

**みえ次世代育成応援ネットワーク**

- 「子どもの育ちや子育て家庭を社会全体で支える」という趣旨に共感した地域の企業や子育て支援団体が参画し、活動するネットワークです。
- 現在、約1,400の企業・団体が加入し、イベントの開催や、従業員への子育て支援、社会見学の受け入れなどの取組を展開しています。



**みえの子ども応援スマイル補助金**

- プロジェクトに賛同いただいた企業や団体、個人からの協賛金を原資として、新規性や先駆性のある取組を支援しています。

**よっかいちステーション**

- 企業の協力のもと、ショッピングセンターが入居するビルのイベントスペースを「よっかいちステーション」として、毎週火曜日と第4週の土曜日、日曜日に、子育て支援団体などの活動の場として提供しています。



～問い合わせ先～  
 三重県健康福祉部  
 子ども・家庭局少子化対策課  
 TEL 059-224-2269  
<http://www.pretmie.lg.jp/D1KODOMO/>

6 c m



※1 ページに 9 枠の企業広告を掲載します。

(イメージ図)

